

「茨城県食の安全・安心確保アクションプラン」改定（案）
に係る意見募集の結果について

平成25年3月26日
保健福祉部生活衛生課

1 意見募集期間

平成25年2月14日（木曜日）から平成25年3月17日（日曜日）まで

2 意見募集方法

- (1) 食の安全情報 WebSite（生活衛生課食の安全対策室HP）への掲載
- (2) 関係団体への資料送付
- (3) 茨城県食の安全・安心委員会委員への資料送付

3 提出された意見の概要

(1) 意見提出者数 6名（個人：4，団体：2）

(2) 意見数 17件

(3) 主な意見の内訳

- ① 総合的意見（プランの評価，連携強化等） 4件
- ② 各プランに対する意見（放射性物質，リスクコミュニケーション等） 11件
- ③ その他（用語の統一等） 2件

※ 詳細については，別添参照

別 添

プランNo.	意見	県の考え方
全体 (総合的)	<p>新たな3年間のプランがきめ細かく策定されましたことを評価します。</p>	<p>新たなプランは、「茨城県食の安全・安心確保基本方針」の体系に沿って施策を策定するとともに、各施策ごとに目標等が設定されています。今回の見直しでは、社会情勢の変化を踏まえた見直しを行っております。</p>
	<p>プランの目標達成に向け執行体制の充実と、関係者のさらなる連携強化を望みます。 また、従来の枠組みにとらわれない幅広い食品関係事業者との連携強化や、県民の理解が深まる事業推進をお願いいたします。</p>	<p>県、食品関連事業者及び県民は、それぞれの責務と役割を認識し、協働(連携・協力)しながら、本プランを推進してまいります。</p>
I 生産から消費に至る食の安全・安心の確保		
1-17	<p>「6次産業化」による取組が県内各地で見られます。昨年8月の浅漬けによる食中毒事件を踏まえ、中小の加工場も対象にした適切な指導をお願いします。</p>	<p>事業者とも連携しながら、自主衛生管理の充実強化を図ってまいります。</p>
1-28	<p>エサ等が適切に管理されることによってリスクが低減しています。牛全頭に対するスクリーニング検査の結果からもそのことが実感できるかと思えます。こうしたことも適宜、公表することによって県民の安心感を醸成してください。</p>	<p>今後も、BSEスクリーニング検査結果を適宜公表し、県民の安心感の醸成を図ってまいります。</p>
1-30	<p>輸入食品の安全がどう保たれるのか、不安です。TPP問題を心配しております。例：アメリカは、遺伝子組み換え食品に対する表示義務に反対している。</p>	<p>県内に流通する輸入食品(食品等輸入者が取り扱う食品を含む)の試験検査を実施し、安全性の確保を図ってまいります。</p>
1-31 1-32	<p>施策のさらなる充実強化を図るため、今回の結果を評価のうえ、次回のプランでは統合を検討されては、いかがでしょうか。</p>	<p>関係課と協議をしながら検討をしてまいります。</p>
II 食品に関する正確な情報の提供		
2-13	<p>実施主体であることを積極的に受け止め、引き続き食品に関する組合員の関心・疑問に応えるための情報提供を実施していきます。</p>	<p>実施主体と連携しながら、情報提供を行ってまいります。</p>

2-17	<p>①「家庭への発信」については、市町村との連携が重要と思われます。部局横断的に迅速・適切な情報提供に努められ、事業を推進されますこと期待しております。</p> <p>②高齢者世帯では、食品を購入してから食べるまでの時間が長くなるのが考えられます。高齢者世帯での食中毒事故を未然に防ぐには、市町村だけでなく、事業者との連携を強化する必要があると考えます。</p>	<p>①定期的な食の安全情報を提供するなど、市町村との連携を強化してまいります。</p> <p>②市町村だけでは、対応ができない場合も想定されることから、必要に応じて、事業者と連携してまいります。</p>
Ⅲ 県、食品関連事業者及び県民の相互理解・信頼関係の確立		
3-3	<p>より多くの方が参加できるよう支援を進めていきたいと考えています。県や関係機関などからの講師派遣などを気軽に依頼できるよう、制度の充実をお願いします。</p>	<p>食の安全・安心に対する共通認識を図るため、実施主体の取り組みを支援してまいります。</p>
3-2 3-4	<p>①意見交換会の開催は、県民の放射性物質に対する不安感の解消に有効な施策と考えています。平成25年度以降も積極的に協力をさせていただきます。より多くの県民が参加しやすいテーマ、開催時間、会場で開催されることに期待しています。</p> <p>②食の安全のリスクコミュニケーションをどのように推進していくのか、そのあり方、方法を関係者でよく議論されるべきだと思います。仕組み作りや地域での信頼関係の構築も大切だと感じます。</p>	<p>①意見交換会の開催にあたっては、より多くの県民が参加できるよう、開催場所等を工夫して実施していきたいと考えております。</p> <p>②より効果的なリスクコミュニケーションを行うために、関係者で協議を行ってまいります。</p>
3-7 3-8 3-9 3-10	<p>子供達に自分の食べるものへの関心を高めさせていくことは、大切なことです。給食の材料として使用している食品を理科や家庭科の教材としても活用するなどの工夫を進めることで、児童・生徒の食への関心を高めていただきたいと思います。</p> <p>また、市町村等が購入したシンチレーション検知器を活用して放射能に関する学習を継続して定期的に行ってください。放射性物質について「正しく怖がる」ことを教える機会になるかと考えます。</p>	<p>地産地消の推進や「食に関する指導」を行うことにより、児童生徒が食品の安全性に関する知識を習得でき、健全な食生活の実践が図られるよう努力してまいります。</p> <p>また、放射性物質について、正しい知識の普及啓発を進めるため、情報提供や意見交換会の開催などリスクコミュニケーションの推進に努めてまいります。</p>

※ 同内容にご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただいております。

※ 文言の整理及び本プランに直接関係のないご意見は、掲載を省略させていただきました。